



2022年5月9日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ト ー カ イ
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 小 野 木 孝 二
(コード番号 : 9729 東 証 プ ラ イ ム)
問 合 せ 先 : 代 表 取 締 役 副 社 長 臼 井 忠 彦
(電話番号 : 058 - 263 - 5111)

サステナビリティ基本方針の制定及び サステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針の制定及びサステナビリティ委員会の設置について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. サステナビリティ基本方針の制定について

当社は、当社グループのサステナビリティ経営をより一層推進していくための指針として、以下の通り「サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

＜トーカイグループ サステナビリティ基本方針＞

トーカイグループ 3つの宣言

- ① 創業以来の基幹事業であるレンタルビジネスを通じて、廃棄物の削減、循環型社会の実現に貢献します。
- ② 超高齢社会における医療介護の健全な発展に貢献します。
- ③ グループ全従業員が笑顔で、たくさんのありがとうございますに囲まれた会社を目指します。

当社グループは、創業以来、地球環境に配慮した「レンタル」を中心とする事業活動を通じて、「医療」「介護」「環境」分野における社会課題の解決、持続的な社会の実現に貢献していくことを目指し、事業に取り組んでまいりました。

2020年にはこうした経営の根幹の考え方を改めてグループ全従業員で共有するため、上記の「トーカイグループ 3つの宣言」を掲げ、翌2021年5月に策定した中期経営計画「Challenge for the new stage!」において、この「3つの宣言」を経営戦略の中に落とし込むとともに、当社グループの中長期にありたい姿と位置付けました。

今般、改めて企業として求められるサステナビリティを検討するにあたり、当社グループの経営理念と今後社会の中で果たすべき役割を鑑みますと、この「3つの宣言」が当社グループの目指すべき「サステナビリティ基本方針」そのものであり、それを再定義することが当社グループとしての取り組みの方向性を最も確立できるものと考え、この「3つの宣言」を当社グループの「サステナビリティ基本方針」として制定することといたしました。

今後は、当サステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会の実現に貢献する企業グループとして、その社会的な責任を果たすとともに、更なる企業価値向上を目指してまいります。

2. サステナビリティ委員会の設置について

(1) 目的

サステナビリティ基本方針に則った企業活動を推進するための社内体制を構築し、サステナビリティ経営を体系的かつグループ横断的に実践していくことを目的として、本委員会を設置いたします。

(2) 役割

本委員会は、当社グループのサステナビリティに関わる課題認識を共有し、各種施策の検討、実施事項の整備・運用に関する協議、ESG戦略の推進に関する決定などを行い、適宜、取締役会に報告いたします。

(3) 構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を中心に構成いたします。

(4) 設置日

2022年5月9日

以上